

平成 29 年度 事業計画

平成 29 年度は、志免町の「地域福祉計画」と協働して町と、より一層の連携を図って参ります。

新しく策定した『第 5 次地域福祉活動計画』（平成 29 年度～平成 33 年度）の最初の年となり、共通スローガンに「お互いさまと思いやりでつなぐ地域の絆」をかかげ、実施計画に基づき、これからも地域住民や関係機関の皆様とともに地域福祉を推進するため、活動致します。

また計画の重点的取り組みとして、「見守り活動」を行う町内会との連携強化や支援、地域で取り組む「居場所づくり活動」の支援を挙げており、これらの充実を図っていきます。

その他の新たな取り組みとして、糟屋郡内の社会福祉協議会および施設系の社会福祉法人とで、生活困窮者支援活動などを行う「ふくおかライフレスキュー事業」への参画や、新たなニーズに対応している町内のボランティア団体の支援も実施して参ります。

また介護保険法に定める「地域支援事業」に基づき、多様な生活支援・介護予防サービスが利用できる地域づくりを目指し、生活支援の担い手の養成・発掘など地域資源の開発やそのコーディネートなどを行う「生活支援コーディネーター」業務を受託いたします。

自主事業である「介護保険事業」におきましては、「デイサービス輝き」での「輝きの学校」の実施等、介護保険制度改正に対応した事業運営を目指し、「障害者総合支援事業」においても、障がいのある方やご家族が安心した生活を送る一助となることを目指し、運営して参ります。

このように今後も、ますます住民の皆様および関係機関と協働し、地域課題の解決に取り組んでいく所存ですので、なお一層のご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

平成 29 年度の主な事業実施計画は、次のとおりです。

平成 29 年度 志免町社会福祉協議会 地域福祉事業計画

1. 地域福祉活動や各種事業の充実促進

(1) ふれあいのまちづくり事業の推進

- ①福祉推進委員活動の推進
- ②地域福祉活動への支援
- ③地域で開催される「ふれあい・いきいきサロン」への支援
- ④行政・施設・民間福祉関係者との連携
- ⑤総合相談所の開設（福祉相談、法律相談、交通事故相談）

(2) 共同募金配分金および賛助会費事業の充実

①高齢者福祉の推進

- ・地域で開催される「楽しく食べて語ろう会」への 70 歳以上ひとり暮らしの方の参加に対する助成
- ・70 歳以上ひとり暮らしのつどい「楽しく食べて語ろう会」の開催
- ・各関係団体活動への支援
- ・在宅介護者への支援

②障がい児・者福祉の推進

- ・障がい児・者団体連絡協議会「こころのまど」活動への支援
- ・各障がい児・者団体活動への支援
- ・障がい者福祉啓発事業「やさしさのつどい」の開催
- ・在宅介護者への支援

③児童・青少年福祉の推進

- ・地域で開催される「子育てサロン」への助成・支援
- ・子育て世帯向け事業
- ・地域で開催される「ふくしの世代間交流」行事への支援
- ・遊具の貸出
- ・不登校・引きこもり世帯の支援
- ・学習サポート事業の実施

④福祉教育の推進

- ・小中学校福祉教育担当者連絡会の開催
- ・小中学校へ福祉教育費助成
- ・出前ふくし講座の開催
- ・中学生ボランティアスクールの開催

- ・町内会長・福祉推進委員合同研修会の開催
- ・四者合同会議の開催
- ・福祉用具の貸出
- ・レクリエーション道具の貸出
- ・地域福祉活動者交流会の開催
- ・認知症サポーターキャラバン活動の実施
- ・多様なサロンの提案（⑦居場所づくりと統合）

⑤ボランティア活動の推進援助および啓発活動

- ・ボランティア連絡協議会活動への支援
- ・ボランティア連絡協議会所属団体活動への支援
- ・ボランティア関係機関との連携（まちづくり支援室との連携を表現変更）
- ・各種ボランティア講座への支援
- ・地域支えあい事業の実施

⑥広報活動

- ・「社協だより」の発行
- ・ホームページ・SNSの活用（SNSを追加）

⑦地域福祉活動計画

- ・第5次地域福祉活動計画の進捗状況把握（変更）
- ・見守りネットワーク活動推進の支援（新規）
- ・居場所づくり支援（新規④多様なサロンの提案を統合）

⑧その他の活動

- ・ボランティア育成・福祉団体等への助成
- ・災害ボランティアセンター体制整備
- ・臨時食料品等給付・貸出事業の実施
- ・チャイルドシート貸出事業

（3）寄付金運用による事業

- ・町内のボランティア団体の支援（NPO 法人との共同事業実施を統合）
- ・ふくおかライフレスキュー事業への参画（新規）

（4）受託事業

- ①福祉バス事業
- ②外出支援サービス事業
- ③障がい者在宅介護支援センター事業

- ④障がい者地域生活支援事業
 - ・身体障がい者地域活動支援センター事業
 - ・知的障がい者地域活動支援センター事業
- ⑤子育て支援事業
- ⑥生活福祉資金貸付事業
- ⑦日常生活自立支援事業
- ⑧共同募金会支会事務事業
- ⑨地域体制整備事業（新規）
 - ・生活支援コーディネーター関連事業

2. 自主財源の確保

(1) 自主事業の経営と拡充

- ①指定居宅介護支援事業
- ②指定訪問介護（ホームヘルプサービス）・介護予防訪問介護事業
- ③指定通所介護（デイサービス）・介護予防通所介護事業
- ④身体障がい者・知的障がい者・障がい児ホームヘルプサービス（居宅介護）事業
- ⑤視覚障がい者（同行援護）事業
- ⑥身体障がい者、知的障がい者、障がい児（移動支援）事業

(2) 賛助会員の加入促進

- ①賛助会広報用チラシの全戸配布
- ②町内会などへ出向いて広報啓発活動
- ③賛助会費の一部を町内会福祉事業資金として還元
- ④賛助会員加入率促進にむけて強化月間の設定（7月）
- ⑤賛助会員加入促進の施策検討

(3) 共同募金運動の強化

- ①町内会、会議等へ出向いて広報啓発活動
- ②広報（事業活動報告、募金活動状況報告）による啓発
- ③町内外法人募金の協力依頼
- ④募金箱の設置拡大

(4) 収益事業の検討

3. 介護保険事業、障害者総合支援事業の拡大と推進

(1) 自主事業の安定経営と財源確保

- ①利用者のニーズにあったサービスの提供
- ②制度改革にも対応できるサービス構造への転換
- ③パンフレット配布や看板設置などの広報活動および関係機関への営業活動
- ④関係機関等へ出向いての誘致宣伝活動
- ⑤従事者の研修会、勉強会の参加と資質の向上
- ⑥事業所間の連携によりサービスの向上

(2) 社協の組織体制強化

- ①理事・評議員・部会・委員会の充実
- ②役職員の研修会参加と勉強会実施
- ③職員の資質向上
- ④事業の見直し
- ⑤「社協発展・強化計画」の実践と検証

※新規事業については二重線、変更事業については下線を引いています。